

令和2年12月24日

保護者の皆様へ

聖光学院高等学校

校長 新井 秀

第3学期始業日の変更について（通知）

師走の候、日頃から本校の教育活動に関してご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて標記の件について、感染症拡大防止のため、第3学期始業日を1月11日(祝月)から1月14日(木)に変更いたします。感染症が拡大する中、家庭生活においても引き続き感染拡大防止対策を実施していただくようお願い申し上げます。

尚、始業日の日程は次の通りです。

【1月14日（木）の日程】

≪4校時のLHRを1校時に繰り上げ、2校時以降を普通授業とする。≫

【第1校舎】

【第2校舎】

※検温・記録（8：30～8：40）	検温・記録（8：30～8：40）
1) 始業礼拝（8：40～8：55）	L H R（8：40～9：30）
2) L H R（9：00～9：50）	始業礼拝（9：35～9：50）
3) 2校時（10：00～1Pの教科）	2校時（10：00～1Pの教科）
4) 3校時（11：00～2Pの教科）	3校時（11：00～2Pの教科）
5) 4校時（12：00～3Pの教科）	4校時（12：00～3Pの教科）
6) 5・6校時（13：40～普通授業）	5・6校時（13：40～普通授業）

≪注意≫

※検温・外出記録表の記入は12/25～1/13の期間とし、始業日に提出してください。

※冬季休業期間中の家庭生活でも、感染症拡大防止対策をしっかりと実行してください。

※感染症拡大防止対策を徹底するため、この記録表の提出がないと出席できません。

やむを得ず紛失等があった場合には、ホームページから記録用紙をダウンロードできますので、忘れずに提出してください。

≪お願い≫

※3学期以降の登校について

- 1) 毎朝の検温と体調を確認して、咳や発熱等の症状がない場合に登校させてください。
- 2) 朝のSHRで健康観察を行っていますが、登校後に体調不良（発熱、連続する咳、倦怠感、息苦しさ、違和感等）の症状が確認された場合には、早退するように指導します。

*上記の症状がある場合の早退では、原則的に公共交通機関(バス、電車等)、スクールバスの利用はご遠慮いただくようになります。必ず保護者様へご連絡いたしますので、速やかな引継ぎ(お迎え)をお願いします。

寮生の場合は、必要に応じて保護者様と相談して対応させていただきます。